

第8回バスツアー



ロープウェイと温泉を楽しみました



第8回バスツアーが3月13日(日)おこなわれました。

午前8時すぎ医療生協前を120人がバス3台で出発。11時ごろ三重県御在所ロープウェイ湯の山温泉駅に到着し、ゴンドラで鈴鹿山脈の御在所岳にのぼりました。ゴンドラに乗っている時間は15分ぐらいでしたが、かなり急な傾斜で、切り立った崖にぶつかりそうに感じ、スリルがありました。かもしかは見えませんでした、真下の雪渓を登る登山者の姿が見えました。ロープウェイを降りると朝陽台広場。まだ雪がだいぶ残っていて、子どもたちが雪を投げ合って遊んでいました。展望台からは伊勢湾やアルプス、ときには富士山も見えるということでしたが、お天気が良すぎたためか、かすんで見えませんでした。



アルプスや富士山が見えず残念...

雪景色の御在所岳展望台で

ゴンドラが10人乗りで時間がかかったため、予定より遅れて湯の山温泉グリーンホテルに到着。大広間でお楽しみの昼食をいただきました。料理の品数が多く満足しました。そのあとは温泉に。大浴場と広い庭園露天風呂で、泉質の違う二種類の源泉をかけ流しで楽しみました。ゆったりとお湯につかると日ごろの疲れも癒されました。

帰りは、針テラスに立ち寄って買い物をし、午後6時ごろ医療生協前に無事帰り着きました。なお、バスの中で東日本大震災の義援金をよびかけ、37,000円が寄せられました。

阪南医療生活協同組合 第20回通常総代会開催の公告

2011年4月1日 阪南医療生活協同組合
理事長 黒石 光男

つぎのとおり、第19回通常総代会を開催します。

日時 2010年6月26日(日)
午後1時30分～4時30分
場所 阪南医療生協2F
議題 2010年度事業報告および決算報告承認の件
2011年度事業計画および予算案承認の件 ほか



おいしい料理に舌つづみ

介護保険改定とヘルパーの立場 ～介護保険学習会に参加して～



ヘルパーステーション「歩み」
岩垣光代

私は、在宅のホームヘルパーの立場で「泉州で働くヘルパー・ケアマネの会」というグループに所属しています。これまでも地域で学習会などを開いてきましたが、去る2月19日、初めて岸和田社会保障推進協議会と共催で介護保険の学習会を開催することができました。

当日は約80名の参加で、来年、改定されようとしている介護保険の内容について大阪社保協介護保険対策委員の日下部雅喜氏にお話を伺いました。

講演後に現場の実態を伝えようとのことで、「利用者さんの暮らしに寄り添うホームヘルパーとしてーヘルパーは単なる掃除や料理をしているのではありません！生活援助で利用者さんの生命の活性化をしている」というテーマで報告をさせていただきました。少し紹介をさせていただきます。

介護保険の改定の内容で、ホームヘルパーとして危惧される内容が、要支援者の生活援助の切り捨てにつながるのではないかとことです。現在の「老々介護」「認認介護」の実態を1番身近に感じているのは私たちヘルパーだと思います。利用者さんの夫が亡くなっているのを発見した事例がありました。現場では支援の手順に添った対応だけではない、ヘルパーの裁量が求められる仕事です。現場のヘルパーは細切れの時間の中で、一生懸命に支援をしています。介護保険の矛盾の中で、利

用者さんの暮らしに寄り添うということを真面目に考えています。

3月13日に、「ヘルパーの仕事が好きやねん、大阪のヘルパーは元気やで！明日も利用者の暮らしに寄り添うために、学んで、語って、つながろう」のテーマで「ヘルパーのつどい in 大阪」を開催しましたが、その準備の中でヘルパーさんにアンケート調査をしました。そこで、「あなたが現在関わっている利用者さんが、生活援助を受けられなくなった場合、利用者の生活にどのような影響が出てくると思いますか」と質問した内容に利用者さんの暮らしを心配する声がたくさん寄せられました。

現場のヘルパーとして危惧されることに、医療行為の導入もあります。安心して医療行為はヘルパーが行えるのか？技法を習っただけで安心して医療行為を行えないと思っているヘルパー、医療は専門の知識を持った看護師にやってもらいたいと思っている利用者さん。医療の分野は医療の分野で責任を持って行なえる国の責任を求めます。

私たちヘルパーの労働条件についても、お話ししました。ヘルパーの仕事は専門職、人間性も問われる尊い仕事なのに賃金は低いし、社会的地位も低い。私たちヘルパーが笑顔で働き続けることのできる社会は利用者さんが安心できる社会だと思います。

"介護保険あって介護なし"の状況の中で、「権利としての社会保障」は土台にあるものです。日本国憲法25条は「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とのべています。自分らしく生きたいと願うのは誰もが望むことです。社会保障として、公的な責任でだれもが安心して暮らせる制度を願っています。

地域の中で社保協とともに介護保険の学習会を開催できたことを心から嬉しく思います。現場のヘルパーとして、これからもつながったみなさんとともに学んでいきたいと思っています。

泉南アスベスト裁判 いっそうの支援を

控訴審 5月12日に結審

泉南アスベスト裁判の控訴審が5月12日に結審を迎えます。秋ごろには判決の予定です。4月18日には泉南市で現場検証もおこなわれました。原告団と弁護団は、ひきつづき「再び、国の責任を明確に！全面救済を求める判決署名」への協力を訴えています。なお、5月12日は午後12時20分から大阪地裁正門前の若松浜公園に集合し、「春風よぶ結審パレード」をおこない、弁論のあと、午後5時から報告集会をひらきます。

要支援者への サービス切り下げ狙う

政府の介護保険改定案



政府は4月5日、2012年度にむけた介護保険改定案を国会に提出しました。

改定案の最大の問題点は、要支援者（要支援1、要支援2）の予防給付を市町村の判断で保険給付からはずし、新設する「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）に移そうとしていることです。「総合事業」は、サービスの基準が市町村に任せられるため、サービスの質が低下し、利用料が高くなる恐れがあります。ホームヘルパーによる調理など生活援助の削減もすすめられようとしています。そのほか介護職員によるたんの吸引等の医療行為が容認されるなど、問題の多い内容です。狙いはサービスの切り下げ、給付費の削減です。改悪を許さない運動が必要です。

支部活動

◎街かど健康チェックにとりくみました 春木旭町支部



春木旭町支部は2月12日、春木サンエー前で街かど健康チェックにとりくみました。

買い物にきた人たちが受診しました。また医師協役職員とともにバレンタイン宣伝行動をおこないました。

◎東岸和田支部が 結成されました



『医療・介護が大変、老後が安心の街にしたい』の思いで、土生中学校校区に支部を結成しようと準備会を経て、1月30日(日)に結成総会をひらきました。

総会のオープニングはヘルスコープのテーマソング「一人でもひとりじゃない」の合唱と同仁会の「いつでも元気体操」。まず歌と体操で心と体をほぐしました。そのあと大阪民医連の是枝事務局次長を迎え、医療・介護の情勢を学習し、ティータイムを交え、参加者16名が自己紹介し、医療生協への思いを語り合いました。「高齢の夫婦ふたり暮らしなので声をかけていただき、うれしい」「近所づきあいが希薄で、先行き不安」などの声に、この地域にも医療生協が待たれていることを実感しました。

黒石理事長から、医療生協の役割や活動についてお話いただき、支部長に桑田和美さん、ほかに会計、運営委員4名を選出しました。今後の活動は運営委員会で決めて、ニュースでお知らせすることとなり、閉会しました。

◎みんなでウォーキング 新条支部



いま、世の中は老若男女を問わず、ウォーキングが大人気になっています。そうした要求にもとづき、3月12日(土)に「楽しく歩こう、走ろう!ウォーキング・スロージョギング」と銘打って新条支部でとりくみを行いました。

クツの選び方、履き方からからはじまり、正しいウォーキングの方法などの講義をうけ、その後、公園で実践しました。また、聴きなれない言葉ですが、「スロージョギング」についても実践的に学び、非常に有意義なとりくみになりました。

今後はウォーキングサークルなどを作って、継続的に実施して行こうということになりました。

◎吉井町支部が総会



吉井町支部は4月11日(月)午後1時から、阪南医療生活協同組合の3階ホールで、支部総会を開催し、21名が参加しました。

総会は、長岡千代子支部長のあいさつではじまり、そのあと今口専務代りが医療生協の活動について報告しました。そのあと"お茶タイム"ということで"棗茶"をのみながら、古門さんより、"菓膳"のお話をしていただき、みんなで交流を行いました。さらに、"ぜんざい"もご馳走になりました。

最後に、高山ケアマネージャーより介護保険のお話を聞き、閉会しました。

2011年度 総代選挙の公告

2011年4月1日 阪南医療生活協同組合
総代選挙管理委員会

つぎのとおり、2011年度の総代選挙をおこないます。

(1) 定数及び選挙区

定数は150名とし、選挙区および選挙区ごとの定数は、次のとおりとします。

選挙区	定数
忠岡町	7
春木旭町	19
吉井町	19
中井町・荒木町	20
春木中学校区	16
光陽・岸城中学校区	21
久米田・山直・山滝中学校区	22
桜台・土生・葛城中学校区	16
職域	10
計	150

(2) 立候補・推薦の受付期間と受付方法

①受付期間

5月11日(水)～5月14日(土)

受付時間は、午前10時～午後7時30分
(5月14日は午後3時まで)

②受付場所 阪南医療生協本部

*届出用紙は、医療生協本部にあります。
候補者を推薦する場合は、必ず本人の同意を得てください。

(3) 投票

候補者数が定数を超えたときは、選挙区ごとに投票をおこないます。定数内の場合は、全員を当選とします。当選者名は、阪南医療生協掲示板に掲示して発表します。

(4) 選挙権及び被選挙権

3月31日現在、組合員名簿に登録されている組合員は、選挙権及び被選挙権を有します。ただし、総代選挙管理委員、理事、監事は候補者になることはできません。

東日本大震災義援金 受け付けています

義援金は現在まで342,195円（4月20日現在）がよせられました。ご協力ありがとうございます。医療福祉生協、民医連をつうじて現地にお送りしました。ひきつづき、みなさんのご協力をお願いします。

クロスワードパズル

カギを解き、二重ワクに入る文字を並べ替えてできる言葉は何？

1	2	3	4		5
6					
		7		8	
		9		10	
11			12		
13			14		



デイサービスひまわりのお花見

デイサービスひまわりは、4月4日から9日までお花見をおこないました。流木墓苑、岸和田城、久米田寺では桜、包近町では桃の花を楽しみました。利用者さんたちは「色とりどりの花が美しかった」と大喜びでした。



◎年に一度は健診を受けましょう.....

健康で暮らすためには、なによりも病気の予防が大切です。年に一度は必ず健診を受けましょう。阪南医療生協では、特定健診に血液検査、胸部レントゲン、心電図検査などを追加した組合員健診をおこなっています。まもなく市・町から特定健診の受診券が送られてきますので、それをもって受診してください。協会健保の方・家族の方は、健保協会発行の受診券をお持ち下さい。そのほか、企業健診もおこなっていますので、ご利用下さい。

..... 日曜健診の予定

2011年度の日曜健診の予定はつぎのとおりです。

6月5日・7月10日・8月7日・9月4日
10月2日・11月13日・12月4日・1月15日
2月5日・3月4日



ヨコのキー

- ①裏側の事情を知る人
- ⑥戦争に反対すること
- ⑦ウェブスター作「——おじさん」
- ⑨〇〇な味。
- ⑩百〇〇あって一利なし
- ⑪銀座は繁華街の——
- ⑬〇〇に火をともし生活
- ⑭新聞等の記事面

タテのキー

- ①自動販売の略
- ②大坂夏の〇〇
- ③ガラクタの——
- ④演奏などの指使い
- ⑤——を晴らす。——を抱く
- ⑧横目、色目、秋波
- ⑨自分のした過ちを——に思う
- ⑪〇〇原発、〇〇サラ
- ⑫〇〇の上にも三年

■応募方法 官製はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・阪南医療生協に対するご意見をどをご記入の上、左記の宛先までお送りください。

■宛先 〒596-0004
岸和田市荒木町2-2-18
阪南医療生活協同組合
「クイズ」係宛

■締切 2011年6月30日
(当日消印有効)

■当選者発表 正解者の中から抽選で5名の方に図書カードをお送りします。発送をもって発表にかえます。

■前回の正解は「シモバシラ(霜柱)」でした。

生活・介護相談
毎月第3木曜日

法律相談
毎月第3金曜日

時間：午後5時30分から 場所：阪南医療生協
*申し込みは、診療所受付か電話441-8881まで

阪南医療生協診療所

●診療科目：内科・小児科・各種健康診断
TEL 072-441-8881 FAX 072-441-8977

訪問看護ステーション ひまわり

TEL 072-441-8910 FAX 072-441-8910

居宅介護支援事業所 介護ネットワーク ひまわり

●ケアプラン作成・介護保険申請代行
TEL 072-441-1664 FAX 072-441-8910

デイサービスひまわり

TEL 072-441-1781 FAX 072-441-1781

ヘルパーステーション 歩み

TEL 072-441-2808 FAX 072-441-6113

阪南医療生協診療所 担当医一覧

	月	火	水	木	金	土
午前診	眞鍋 穰	西谷真人	西谷真人 小西芳樹 (小児科)	坂本英代	眞鍋 穰	第1・2・3・5 小西芳樹 (小児科)
午後診	休診	往診 眞鍋 穰 第3 水嶋 潔 (アスベスト特診) 第3 予防接種	休診	休診	休診	内科 交代制 第4 中村賢治 (アスベスト特診) 第4 予防接種
夜診	第1・3・5 西谷真人 第2・4 田中陽一 坂本能基 (薬方外来) 第1 溝口 伸 (循環器)	休診	坂本英代	第1・3(予約診) 眞鍋 穰 (アレルギー) 第2・4(予約診) 河原林 正敏 (整形)	第1・2・3・5 眞鍋 穰 第4 西谷真人	午後 休診 ※担当医は都合により変更する場合があります。

診察は予約制です。予約専用電話 072-441-1585 【受付時間】 9:00-11:30 / 17:30-19:00

※各事業所ともに日曜・祝祭日・お盆・年末年始は休業